

令和5年第3回定例会 総務経済委員会 議案及び請願審査経過報告書

議案第56号 令和5年度狭山市一般会計予算補正予算(第5号)歳入12款地方交付税、20款繰入金 21款繰越金、22款諸収入、23款市債、及び歳出2款総務費、7款商工費、9款消防費、並びに債務負担行為、地方債

歳 入

質疑なし

歳 出

○2款総務費 基金積立事業費中、財政調整基金積立金を積み立てた後の残高及び近年の推移は。

●令和4年度末の財政調整基金の残高に令和5年度当初予算及び今回までの補正予算に計上した取崩し及び積立てを行った場合の残高は、49億7,962万7,000円となり、例年このぐらいの額で推移している。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第60号 狭山市立中央中学校内装及び外壁等改修工事請負契約の締結について

質疑なし

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第61号 財産の取得について

さしたる質疑なし

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第62号 令和4年度狭山市一般会計歳入歳出決算認定について、歳入全般、及び歳出1款議会費、2款総務費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、9款消防費、11款公債費、12款予備費、並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書

歳 入

1款市税について

○軽自動車税環境性能割が前年度対比155.43%と増額している要因は。

●増収の要因は、1%分の軽減特例措置が令和3年12月取得分で終了したこと、また燃費がよい、価格が安い、税金が安い、使いやすさなどから軽自動車の需要が伸びていることによるもの。

○徴収に関する滞納者に対しての納税について、市の取り組み状況は。

●納税が遅れている方については、どのような形であれば、課税されている税金を完納まで結びつける

ことができるのか、本人の収入や家族の状況などをお伺いし、具体的な納税計画を立て納税をしてもらうことを基本としている。

2款 地方譲与税 から 13款 交通安全対策特別交付金 について

質疑なし

18款 財産収入 から 21款 繰越金 及び 23款 市債 について

質疑なし

歳 出

1 款議会費について

○議会図書については、最新図書の配架に努められたいとの意見。

2 款総務費について

○令和4年度の定年退職者及び中途退職者の人数は。

●令和5年3月31日付で定年退職のほかに勸奨退職11名、普通退職7名の合計18名、3月31日以外での普通退職4名。

○人事給与管理事業費が令和3年度に比較する1,277万円増額している理由は。

●主な増額の要因は、人事給与システムの改修委託料によるもので、その内容は、令和4年6月のインターネットエクスプローラーのサポート終了に伴うシステムの改修で514万8,000円、もう一つは、令和4年10月から短時間勤務職員の被用者保険拡大により、これまで全国健康保険協会の加入対象者であった短時間再任用職員や会計年度任用職員が埼玉県市町村職員共済組合等に参加することに伴うシステム改修803万円の支出。

○契約事業の中で、不調が出ていることについて要因と対策は。

●年度初めの工事が多く発注される時期などは、事業者側も技術者が確保できず、入札に参加できないという状況から不調となる例もあるが、対策としては、時期をずらしたり、設計内容を変更し、入札参加者の範囲を変えるなどにより、改めて入札に付すことで、当初不調となった案件も契約まで至っている。

○工事等に従事する者の適切な賃金の支払い等の確保のために、労働環境の把握に関する調査を取り入れるよう検討されたいとの意見。

- 広報さやま制作委託料中、広報さやま編集職員の配置状況は。
- 編集を行っている職員は3名。
- 職員の人件費等のコスト面を考えた場合、編集関係を外注する方が、職員がもっと編集以外の仕事ができるのではないかとの意見。

- 令和4年度口座振込手数料の決算額1,220万7,453円は毎年、決算で計上されていくことが想定されるのか。
- 振込手数料の今後の見込みとしては、覚書の中で令和8年度から振込額が変更になることになっている。具体的には、給与振込は税込みで33円、そのほか電子データによる総合振込は110円となることから、手数料の増額が見込まれる。

- 振込業務を行う際は、二重三重のチェック体制による確認方法で取り組まれたいとの意見。

- 庁用車管理事業費中、庁用車の保有台数及び、CO₂削減など環境に配慮した車両の購入状況は。
- 令和4年度末現在、市が保有する車両の総数は202台。そのうち、庁内では125台を保有しており、49台を財産管理課で管理している。なお、購入する際には、グリーン購入法に基づく判断基準に適合した低排出ガス車両、低燃費車両を選定して購入しており、令和3年度に電気自動車を購入している。

- 庁用車の管理においては、財産管理課で運行先について把握されたいとの意見。

- 埼玉県西部地域まちづくり計画（ダイアプラン）推進事業費中、相互に公共施設の利用を図っている状況の中で、ダイア5市の中で、施設の管理について金額面での調整を行っているのか。
- 金額調整は行っていないが、情報交換は行っている。
- ダイア5市で、公共施設の利用状況などについて相互に検討を行い、よりよい方法が見つけられるよう協議されたいとの意見。

- 公共施設の総合管理計画の推進においては、多面的な要素を把握し、総合的に検討する中で再編計画を進められたいとの意見。

- 窓口・執務環境最適化業務委託料中、物品出納帳と5月31付け見積書の内訳書を比較した場合、内容が異なる理由は。
- 令和4年5月31日付の見積書は、契約に向けて提出された資料であり、プロポーザルにおいて、優先交渉事業者を決定する際に提出された見積書と同一のものとなっている。6月3日の契約締結後、関係各課との文書量や物品等の現状調査、ヒアリング等を実施したうえでレイアウトプランを作成し、什器等の数量を決定しているため相違が生じている。

- 契約締結後においても、業務内容に変更事項等が生じた場合には、議会に報告をするよう努められた

いとの意見。

○平和意識高揚事業費中、児童生徒を対象とした平和意識高揚事業の更なる展開を検討されたいとの意見。

○人権推進にあたり、あらゆる分野において人権問題の意識高揚を図るため、施策の充実に取り組まされたいとの意見。

○入間基地病院の付帯施設については、狭山市民も利用できるよう働きかけられたいとの意見。

○市民大学における令和元年度の受講者291名に対して、令和4年度86名と減少している要因は。

●令和元年度講座数が16講座に対して、令和4年度講座数が9講座と講座数が少なかったことによるもの。

○市民大学への委託については、所管課において、受託者の運営についても指導監督を徹底されたいとの意見。

○団体補助金については、支出目的を明確化するため、やむを得ない事情がある場合を除いて事業補助へ移行するよう進められたいとの意見。

○市民会館の躯体が古くなる中で、今後この建物をどうしていくのか。

●令和5年度は防水工事を実施し、エレベーターについても劣化が進んでいるため、急遽補正予算を組んだ。そうした中で、まずは日常の維持管理をしっかり行い、公共施設の共同運営等も選択肢として、検討していく。

○市内循環バス運行事業費について茶の花号の運行経費と運行収入は。

●茶の花号の運行経費は5,740万4,705円、運行収入731万432円。

○茶の花号の目標収支率と令和4年度の収入率は。

●市内循環バス茶の花号の目標収支率25%を目標値、令和4年度の収支率につきましては、12.7%。

○ほりかねデマンドバスの目標収益率30%に対する状況は。

●1年目10%、2年目20%、3年目30%という目標を立てている。30%については、利用されない市民にもご理解いただける数値として設定したものであり、目標としては高い数値になっている。しかし収支率が達成できないからこの事業をやめてしまうという判断ではなく、真に公共交通、その地域の人の足としての必要性等、総合的に勘案して今後進めていく。

○デマンドバスについては、収支率をあげるために、広域化も検討されたいとの意見。

- 4項選挙費 ポスター掲示板等設置・撤去委託料中、現在222カ所のポスター掲示板があるが、その設置基準は。
- 公職選挙法において、投票区の選挙人名簿の登録者数と投票区の面積に基づき、それぞれ設置数が定められており、市内に30投票区、ポスター掲示板が222カ所となっている。
- 既存の掲示板の設置場所から移設することが可能であれば前向な対応。また、掲示板等の速やかな設置と撤去をされたいとの意見。

5 款労働費について

- 就労支援事業中、予算現額に対し不用額の割合が高くなっている理由は。
- 失業者のための緊急失業対策の貸付け事業の中で、令和4年度は、1名の利用があったが、予算ではそれ以上の利用者を見込んでいたため、不用額となった。

6 款農林水産業費について

- 農業委員会運営事業費中、遊休農地の状況は。
- 農業センサス等のデータで2015年184ヘクタール、2010年195ヘクタールとなっており、統計的には11ヘクタール減少している。
- 新規就農総合支援事業費交付金の当該年度新規就農の件数及び、事業利用促進に向けて取り組むは。
- 令和4年度の認定新規就農者は4名で、市の支援としては、県と連携し、いるま野農業協同組合が事業主体となっている農地中間管理事業や就農に結びつくような実践的な研修を行ういるま地域明日の農業担い手育成塾を支援しており、現在の新規就農希望者1名が入塾している。
また、さやま農産物生産力強化支援事業として、農業用の機械等の導入に要する経費に対し、3分の1以内の補助率で、個人の場合は30万円、農業法人または農業者団体の場合は150万円を上限に支援する事業を行っている。
- コロナ禍における原油価格・物価高騰等の総合緊急対策中、農業従事者の方に対するの補助の実績は。
- 今回、235名の農業者に対して補助を行い、販売金額50万円から300万円未満の農業者に対する交付件数が66件、交付率は約56%。販売金額が300万円以上の農業者に対する交付件数が169件、交付率は約89%である。
- 事業者応援農業経営継続支援金については、燃料等の消費割合に応じた支援金額の算出を検討されたいとの意見。

7 款商工費について

○旧東中学校跡地については、避難所や投票所などの利活用について検討されたいとの意見。

○企業立地奨励金の令和4年度決算額3,918万円と令和3年度決算額6,732万円と比較して大幅に減額した理由は。

●減少した主な理由は、新規交付の事業者が令和4年度にはなかったことや令和3年度で交付が終了した大企業が1社あったこと、また、新型コロナウイルス感染症対策による固定資産税の減免措置により、奨励金の対象となる固定資産額が少なくなったことによる。

○インキュベーションセンター管理事業費中、入居率等の状況は。

●インキュベーションセンターの入居状況は、令和5年4月時点、8部屋中6部屋が入居している。

○Say a - Bizへの相談事業者の市内外の内訳は。

●相談事業者数293事業者中、令和4年度新規事業者が141事業者。令和4年度では、狭山市内が89業者、約63.1%、市外業者が52業者、約36.9%。

○Say a - Bizへの相談件数が市内外事業者から増加する中で、市内の事業者が相談しやすい環境整備に向けて取り組まれたいとの意見。

○入間川にこにこテラス活性化事業の成果及び課題は。

●狭山市キッチンカー協会が中心となり、キッチンカーの outlet と併せて、大学や他団体とも連携してイベントを実施している。また、総合子育て支援センターの職員が、にこにこテラスにおいて「わいわい広場」を開催し、手遊びや読み聞かせ、体操などに多くの親子が参加している等、総合的には非常に、利用者の方からは好評をいただいている。課題については、ごみの放置やイベント開催時の駐車場不足などである。

9 款 消防費について

○消防団事業費が、令和3年度の決算書と比較して1,469万円増額となっている主な要因は。

●消防団員の年額報酬が改定されたこと、また、出動手当が出動報酬へ改められるとともに、一律1,000円だった出動手当が、災害出動で1日8,000円、4時間で4,000円、警戒・訓練出動で1日2,500円等の出動報酬に改定されたことによる。

○災害時に備えて3事業者と防災協定を結んで、入間川流域の浸水想定区域に住む避難行動要支援者を避難所等へ輸送する支援を受けるとしているが、今後の対応は。

●バスを所有する事業者との協定につきましては、今年度を目処に、実際の災害を想定したマニュアルを策定し、将来的には訓練についても、地元の方とともに実施したいと考えている。

○防災井戸の断水時の活用についての考えは。

●防災井戸を活用するのは、被災時に生活雑用水、特にトイレで流す水が不足するなどの状況であり防災訓練等の機会を通じて、自治会や自主防災組織の方々に、防災井戸の活用について、改めて周知を図りたい。

○防災訓練において、指定防災井戸を活用した訓練メニューに取り組みたいとの意見。

○地域住民に対して、市の防災備品計画をしっかりと周知されたいとの意見。

11款 公債費 から13款 予備費について

質疑なし

実質収支に関する調書について

質疑なし

財産に関する調書について

○狭山市駅西口駐車場の指定管理者納付金についての進捗状況と見通しは。

●西口の駐車場に関する納付金、違約金の債権については、決算年度中に債権者集会在3回開かれている。令和5年3月28日に行われた第10回の債権者集会在での破産管財人弁護士からの説明では、破産者からの事業譲渡に係る裁判を含めて、財産に関する調査が継続していると所管のほうから報告を受けている。債権者の集会在がまだ終わっていない状況ですので、見通しはまだついていない。

○狭山市勤労者福祉サービスセンターの出捐金は、いつまでも出捐金として計上して問題ないのか。

●出捐金は、地方自治法の第238条第1項7号に定める出資による権利に含まれると行政実例の中では記されていることから、ここにそのまま記載している。

採決の結果、多数をもって、原案のとおり認定すべきものと決した。

要望指摘事項

1. ゼロカーボンシティを目指して庁用車の購入の際は、環境に配慮した自動車の購入に努められたい。
2. インキュベーションセンターの運営については、指定管理者と連携して、入居者の研究開発等の進捗を定期的に確認するとともに、創業に向けてのサポートを推進されたい。
3. 市内事業者と締結した「災害時における避難行動要支援者の輸送の協力に関する協定」については、災害時を想定したマニュアルを作成されたい。

議請第1号「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の実施延期を求める意見書」の提出を求める請願書について

- 県内で、同様の請願書が提出されている自治体は。
- 県内では、現在、本庄市、羽生市、滑川町の3自治体で採択されており、9月議会では、飯能市、上里町で審議されている。

- 10月1日から制度が開始されるが、なぜ直前での請願提出になったのか。
- 9月4日に36万人を超えるインボイス中止署名が財務省に提出されたこともあり、市民の声や事業者の声を届ける事に遅いことはないと考えた。さらに、自分たちの意見を市議会や国に届けることが大切であると考え請願を提出した。

- 趣旨説明等を聞くと、延期よりも中止を望んでいるように思われるが、あえて延期とした理由は。
- 実施まで1ヵ月を切った中で、中止と延期ではハードルが違うという判断と、全て一旦ストップし、その期間に、対象事業者にとって、負担や導入の足かせになっているものを整理し、対策の準備が整ったところで、インボイス制度を再開してはと考えた。

- 延期した場合のデメリットは。
- インボイス導入のための広報や周知が、一旦ストップになると無駄になるが、延期した場合、様々な懸念事項が一旦保留となり、メリットの方がはるかに大きいと考えている。

- 一人親方でやっている事業所の受注先である大手の事業者が、下請けに対し、課税事業者にならなければ仕事を回さない状況になるおそれがある。しかしインボイス制度を導入するために非常に複雑な作業が必要であり、高齢者の事業者にとってはハードルが高い。そうすると事業自体を辞めるという状況も考えられる。一人親方が多い建設業界では職人が激減している状況を考えて、救済も含めた形で立ち止まる必要があるとの意見。

- 小さな製造業が力を寄せ合い協力する日本の文化や、狭山市内の農業や、食料自給率、個人商店が衰退している等の状況の中で、狭山市内でインボイス制度を導入されると困るという声が少なからず寄せられている。市民が1人でも困ったり不安があったら、立ち止まり議論を深めることが大事との意見。

- 登録が始まってから既に2年がたち、またインボイス制度の導入が発表されてから7年が経過した現状を鑑みると、課題は、大筋のところでは出ていると考える。国は支援策や補助金を打ち出しており、細かい救済策や対応策は、市の対応であったり、狭山民主商工会との協力であったり、商工会議所との連携等、支援や具体的な手法を議会としても提言していくなどの対応を行い、延期しないことが妥当と考えるとの意見。

- 報道によると、首相が財務大臣に指示した内容は、「インボイス制度導入に際し、追加支援を行う」

とのこと。市は国の動向を見定めて、関係団体等とも連携を図りつつ、できる限りの支援を実施することが必要。それは情報提供や、相談窓口、経済支援等が考えられ、我々としてはしっかり市にも声を届け、関係団体とも「誰も取り残されない社会」を共に、つくりたいと考える。導入に対してはこれらの対応をスピーディかつ確実に実施することが重要であり、延期に対しては、基本的には反対との意見。

採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決した。